

[別 紙]

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 4 年 9 月 1 日 至 令和 5 年 8 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 清栄会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 埼玉県川口市戸塚南二丁目 16 番 13 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 9 年 3 月 14 日

(4) 設立登記年月日 平成 9 年 3 月 21 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	石井クリニック	埼玉県川口市戸塚南 2-16-13	0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 10 月 24 日 令和 4 年度決算の決定

法人名 医療法人社団「清栄会」

※医療法人整理番号

所在地 埼玉県川口市戸塚南2-16-13

貸 借 対 照 表

(令和5年8月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	57,108	I 流動負債	32,474
II 固定資産	5,611	II 固定負債	71,075
1 有形固定資産	160	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	72	負債合計	103,549
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	5,379 0	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 出資金	16,000
		II 積立金 (うち利益剰余金)	△ 57,478 (11,573)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	△ 40,830
資産合計	62,719	負債・純資産合計	62,719

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団 清栄会

※医療法人整理番号

所在地 埼玉県川口市戸塚南2-16-13

損 益 計 算 書
(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	86,952
2 事業費用	106,019
本来業務事業損失	19,067
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	19,067
II 事業外収益	7,722
III 事業外費用	48
経常損失	11,393
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	11,393
法人税等	180
当期純損失	11,573

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 清栄会
 所在地 埼玉県川口市戸塚南2-16-13

※医療法人整理番号

財産目録
 (令和5年8月31日現在)

1. 資産額	62,719 千円
2. 負債額	103,549 千円
3. 純資産額	△ 40,830 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	57,108
B 固定資産	5,611
C 資産合計 (A+B)	62,719
D 負債合計	103,549
E 純資産 (C-D)	△ 40,830

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人社団 潤栄会
 所在地 埼玉県川口市戸塚南2-1 6-1 3

※医療法人整理番号

--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額(千円)	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当なし

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	[REDACTED]	医師	当法人	運転資金借入	7,280	理事借入金	7,280
役員	[REDACTED]	医師	当法人 [REDACTED] 不動産の賃借	賃借料の支払い (注) 1	4,517	-	-

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定し、支払条件は当月家賃を当月末現金払いとしている。

監事監査報告書

医療法人社団 清栄会

理事長 石井 永一 殿

私 鷲田 篤明 は、医療法人社団 清栄会 の令和 5 会計年度（令和 4 年 9 月 1 日から令和 5 年 8 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 10 月 24 日

医療法人社団 清栄会

監事 鷲田 篤明